

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・会議の位置づけと業務について説明
--	--

2 開会

事務局	いちはらっこの子育て支援条例第13条第2項の規定により、委員の互選による会長及び副会長の選出をお願いします。
委員	事務局一任。
事務局	ただ今、「事務局一任」との声がありましたが、事務局一任ということで、よろしいでしょうか。
委員	異議なし
事務局	それでは、事務局一任でご了承いただきましたので、事務局案としては、前期の会長、副会長であった深谷委員、相川委員に引き続きということでお諮りしたいと思いますのですが、皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし
事務局	それでは、会長に深谷委員、副会長に相川委員が選出されました。

3 会長、副会長あいさつ

会長	<p>市原市社会福祉協議会で会長をしております深谷と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>現在、市原市では新しい市原市総合計画を作成しております。市原の明るい未来を創出することに対しましては、次の時代を担う市原の子ども達が健全に育っていくこと、また近年の少子化や女性の社会進出など大きな変化に対応し、市原の市民の皆様が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが切に求められているところであります。私たちいちはらっこの子育て支援会議は、子ども達の育ちに対して市内に必要な整備がきちんと行われていくよう良心と広い視野を持って審議をしてみたいと思います。その取りまとめ役を承りましたので委員の皆様のご協力をいただきながら務めをはたしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。</p>
副会長	<p>ただいま、副会長を仰せつかりました市原市民生委員児童委員協議会姉崎地区の相川です。よろしく申し上げます。</p> <p>心あらたにしまして与えられた課題に対しまして、ともに考え、ともに解決の糸口を探していきたいと思っております。そして、向上心を持って努力をしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の議事進行につきましては、条例第14条第1項に基づき、会長をお願いいたします。</p>

4 議事録の確定方法について

会長	議事録の確定方法につきましては、あらかじめ指名された委員による承認とします。本日の会議に係る議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は秋山委員、林委員を指名いたします。よろしく申し上げます。
----	--

5 議題

(1) 新規開設施設の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について

会長	議題について事務局から説明をお願いします。
事務局	「資料1 新規開設施設の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき、以下を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設、特定地域型保育事業について ・特定教育・保育施設の利用定員の設定について ・特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定について
会長	ただいま説明のあった内容について、ご意見やご質問があればお願いします。
委員	1つ目、民間の保育園を平成30年度に4園、開園予定と聞いているが、今回説明のあった認可保育園は、それに該当してないと思われる。当該施設は、どの計画に基づいて市原市に設置するのか。 2つ目、市原市では、0歳児クラスの受け入れで困っている人が多いと聞いたことがあり、小規模保育事業の0歳児の利用定員が0人では、その問題に対して対策にならないのではないか。
事務局	1つ目、ちはら台地区の施設の整備については、市原市子ども・子育て支援事業計画(以下、支援事業計画という)において、既存の私立幼稚園を移転し、保育機能を持った認定こども園を平成29年度の4月に開園できるよう施設整備をする計画であったが、事業者より事業の取り下げの届け出があったため代替の施設である。市原市では、初めての株式会社による認可保育所になるが、位置づけとしては、支援事業計画に定められた1施設である。 2つ目、有秋地区の小規模保育事業所の0歳児の定員設定がないことについては、当該事業者と協議を重ねてきた結果、0歳児の事業展開をするには経験値がないという意見であり、0歳児への展開については今後の経験を踏まえた上で検討したいとのことであった。 また、別計画の市立幼稚園及び市立保育所再編成計画において、公立施設の代替施設で、3歳未満児の部分を手厚くしていることと既設の施設においても、姉崎地区等で3歳未満児の受け入れ枠を拡大していることから平成29年4月の段階で、新設の園で0歳児の受入はないが、十分対応していけると考えている。
委員	ちはら台地区の施設では、今後定員枠の拡大の方向などはあるのか。
事務局	当該施設は、賃貸物件を活用した施設による事業展開であるため、物理的な制約あることから、事業の拡大は難しいと思われる。
委員	有秋地区の施設は幼稚園の施設で小規模保育事業を行うから、学校法人でも可ということか。
事務局	小規模保育事業は、事業者の制限はなく、学校法人、社会福祉法人、個人でも可能となっている。
委員	学校法人が運営になる場合は、会計もいっしょになるのか。

事務局	小規模保育事業が、社会福祉事業として位置づけられていることから別会計になると思われる。
委員	小規模保育事業の開所時間と連携施設の幼稚園等の開所時間は同じになるのか。
事務局	当該施設と連携施設の開所時間は、一緒ではない。3歳以上児の現行の幼稚園利用の子どもとの利用形態の時間帯と小規模保育事業の時間帯は違うため、施設の開所時間帯に人員を確保することとなる。
委員	学校法人で、小規模保育事業を実施し、3歳未満児の受け入れを行った場合に法律的な問題はないか。
事務局	小規模保育事業者としての制限がないため、学校法人も事業者たりえる。また、施設そのものが、教育施設であるため、教育以外の利用における制限については、適用除外の国の通知がある。
委員	小規模保育事業は、3歳未満児の受け入れが目的であることから、0歳児の受け入れを行わないのはいかがなものかと思う。0歳児の保育ニーズがある限り、0歳児の受け入れも進めてもらいたい。
事務局	市としては、今後も地区の0歳児の待機児童の動向を見ながら事業者と協議をしていきたいと思う。
会長	他にご質問やご意見はございませんか。 それでは、議題1「新規開設施設の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について」を終了します。

(2) 市立認定こども園における1号認定申請児の優先利用について

会長	議題について事務局から説明をお願いします。
事務局	「資料2 市立認定こども園における1号認定申請児の優先利用について」に基づき、以下を説明。 ・優先利用設定における目的と利用条件について
会長	ただいま説明のあった内容について、ご意見やご質問があればお願いします。
委員	優先利用調整対象者の障がい児及び特別支援が必要な児童の受け入れにあたっては、受け入れの場である保育の体制、人材等による対応の保障が必要と思われるが、受け入れ先としてはどのように考えているか。
事務局	市では市立幼稚園及び市立保育所再編成計画として、平成30年の4月からの公立の認定こども園化の計画を進めている。 公立で勤務している保育士は、認定こども園化により職員も集約される予定となることから、現行の保育士の配置基準よりも職員が集約され、効果的な配置が可能となる。 また、認定こども園化に伴い、庁内での部局との調整が必要であるが、看護師資格を持つ職員も効果的に配置し、受け入れ態勢の充実を図っていきたいと考えている。

委員	<p>障害者手帳、療育手帳等を有する児童を対象としているのであれば、様々な障がいを持っているお子さんが対象であると思われる。このことから、一定の人数ではなく、障がいに対応する加配として、質に対してどのくらいの人数が、保育に必要なのかを検討の中に入れ、子ども自身の育ちの質に対応できるように保障をしてほしい。</p>
事務局	<p>特別な支援が必要な子どもに対する教育保育の提供体制については、まず人的な体制の整備が第一であると考えている。それと同時に、子どもの状況に合わせた施設整備等の体制も必要になってくると考えている。</p> <p>市原市の療育支援については、障がい児保育を保育所で実施しているところであるが、主たるところは、発達支援センターが担っていることから、発達支援センターと調整を取りながら、最終的に整理をしていきたい。</p>
委員	<p>障がいを持った子どもの受け入れ体制について、簡単な数字で割り切らないで、子どもの実態に応じた人的な対応、財政的な支援の根拠をしっかりとってほしい。</p>
委員	<p>優先利用調整対象者が障害者手帳、療育手帳等を有する児童となっているので、受給者証等も考慮して、さらにきめ細やかな子どもの受け入れを考えて、出来るだけ多くの方が救われるシステムにしていだければと思う。</p>
事務局	<p>特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢については、これまでの障がい児保育で行っている事業にかかわらず、制度そのものを再構築している最中であるため、適切な職員が配置できるよう、財政的な支援等も含めて相互的な視点から検討していきたい。</p>
委員	<p>生活困窮者の市町村民税非課税世帯が想定されるとあるが、なにを持って定義がされるのか。収入があっても対象になるのか、どの程度が想定されるのか。その判断はどこがするのか。</p>
事務局	<p>非課税世帯を含めるかどうかを事務局側でも検討している。本日、お諮りしたいのは、生活困窮者という意味合いと障がいを持っている子どもと特別支援が必要な子ども等であることから、具体的な条件については今後検討していきたい。</p>
会長	<p>他にご質問やご意見はございませんか。 それでは、議題2「市立認定こども園における1号認定申請児の優先利用について」を終了します。</p>

(3) 市原市次世代育成支援行動計画(後期計画)【改訂版】の実績及び評価について

会長	<p>議題について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市原市次世代育成支援行動計画(後期計画)【改訂版】の実績及び評価(平成27年度)に基づき、以下を説明。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況及び指標の状況について ・実績に対する評価について
会長	ただいま説明のあった内容について、ご意見やご質問があればお願いします。
委員	保育所等利用待機児童数について、平成27年度増加している理由を教えてください。
事務局	平成27年4月1日から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、保育に対する関心が高くなり、潜在的なニーズが顕在化してきたことが主な要因だと認識している。本件（平成27年度）の実績では84人であるが、次年度の平成28年4月1日時点では14名まで減少している。
委員	今後、待機児童は減る可能性はあるのか。あと、何歳児の待機児童が多いのか。
事務局	<p>待機児童の解消は、平成27年3月に作成した支援事業計画に基づき事業を推進している。（計画期間：平成27年度から平成31年度）。このなかで、年度ごとに、市原市を10地区に分けて、需要の推計と受け入れの確保策の計画を立てて必要な施設の整備をしているところである。待機児童対策の事業成果は、今しばらくお待ちいただきたい。</p> <p>待機児童の年齢構成は、支援事業計画を策定する段階で、3歳未満児の待機児童が非常に多くなっている。このことから計画上は、3歳未満児に特化した受け入れ枠の拡大の事業展開をしている。</p>
委員	<p>心のサポーター設置事業で、現状の配置校だけでは不十分だと思うので、今後拡充するほうが良いと思う。</p> <p>また、家庭児童相談員の新規相談受付数が620件ということで、人員の拡充をお願いしたい。</p>
事務局	<p>心のサポーター設置事業については、教育委員会の事業であることから、ご意見があったことはお伝えしたい。</p> <p>また、家庭児童相談員の新規相談件数の620件ですが、平成27年度急激に増えているところである。これに対し、平成27年度から家庭児童相談員を1名増員して5名に増やしている。今後も、相談に十分対応できるように相談員のレベルアップ等を図りながら対応していきたいと思う。</p>
委員	放課後子ども教室は、学童の事業とは別の事業か。また、未実施の理由に人材の確保、会場の確保等が困難なためとあるが、予算についてはどうだったのか。
事務局	放課後子ども教室は、教育委員会の事業である。現在、本市では、まず学童保育の充実を図っていくことを優先に捉えていることから、学童保育の充実が図れた後に本事業の展開を検討している。
会長	他にご質問やご意見はございませんか。

	それでは、議題3「市原市次世代育成支援行動計画(後期計画)【改訂版】の実績及び評価について」を終了します。
--	---

(4) 市原市子ども・子育て支援事業計画の実績及び評価について

会長	議題について事務局から説明をお願いします。
事務局	市原市子ども・子育て支援事業計画の実績及び評価(平成27年度)に基づき、以下を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・実績及び評価の対象・方法について ・教育・保育の状況について ・確保方策について ・法定13事業について ・指標の設定について
会長	ただいま説明のあった内容について、ご意見やご質問があればお願いします。
委員	地域子育て支援拠点事業のちびっこふれあい広場の再開で、計画は、平成28年度再開となっているが、平成27年度の実績では、事業の再開について関係部局と協議をしたとなっている。現在、どのような状況か。
事務局	既存の公共施設等を候補に再開に向けた協議を行っている。ただ、有力候補である五井会館の利活用についても方向性が見えない状況にあることから協議を継続していく。
委員	指標の状況のアンケート調査の中で、児童虐待防止対策や児童虐待への対応が充実していると思う人の割合が、50.9%では、低いと思うので上昇させて欲しい。
事務局	チラシや広報で周知等することで上昇するように努めていきたい。
会長	他にご質問やご意見はございませんか。 それでは、議題4「市原市子ども・子育て支援事業計画の実績及び評価について」を終了します。

(5) 新市原市次世代育成支援行動計画(前期計画)素案について

会長	議題について事務局から説明をお願いします。
事務局	新市原市次世代育成支援行動計画(前期計画)素案(たたき台)及び概要に基づき、説明。
会長	ただいま説明のあった内容について、ご意見やご質問があればお願いします。
委員	49ページの子育てネウボラについて、市民へ理解してもらうには、余白等に※等で、意味や由来を入れた方がわかりやすいのではないか。
事務局	了解した。
委員	アウトプット指標のハローワーク千葉南マザーズコーナー利用者

	のうち就職者数についてで、就職者数で書いているが、ハローワークの来客数が、景気に左右されやすいので、来場数のうち就職者数等の割合でやったほうがよいのではないか。
事務局	他計画でも本指標を設定しているものもあることから、整合を踏まえ検討したい。
委員	子育てネウボラを進めるには、保健師が相当数必要と思われるが、市原市では、保健師の資格を持っているのは何名ぐらいいるのか。また、保健師の確保が出来ない場合は、市としてどのように事業展開するのか。
事務局	今、どういう体制で行うかは検討しているが、必要な人員を来年予算要望している。また、既存の事業の廃止、集約した形での事業展開の方向で調整が進んでいることから対応は図れると思う。
委員	帝京平成大学との包括協定を締結し、学生がお手伝い等をする際の費用などはどうなるのか。
事務局	看護学生は、授業の一環として、小児科看護実習として病院で子どもと触れる実習があり、その前段階として健常的な子どもと対応する訓練を行うことは学生側にも意味合いがあると思ひ大学側に提案して、大学側のご理解をいただいた。事業としては、大学施設の1室をお借りして、市の方で必要備品を調達した上で、利用したい人と参加できる学生のマッチングを行い、面接をした中で、お預かりをすることを考えている。
委員	主な成果指標については、この指標を上げるために、やっている計画に思えるのもっと違う表現があるのではないか。
事務局	計画の目標は、あくまで基本理念である「いちはらっこを優しく育む、みんなの笑顔が輝くまち」の具現化を図ることである。その進捗管理として指標を設定した。
委員	1つ目、49ページの子育てネウボラを行うにあたって、妊娠・出産、子育て、教育までの切れ目のない支援を行うと書かれているが、図のなかで認定こども園は書いてあるが、学校、幼稚園や保育所を加筆した方がよいと感じた。 2つ目、市としてネウボラを目指していく中で、保健師の意識改革も必要に思うがどうか。
事務局	1つ目の図の表記については、調整をしたい。 2つ目、ネウボラ事業のメインとなる事業は、保健師による妊婦の全数面接である。この事業は、実際に事業を行う保健師からの発案であったことから、高い意識を持って支援体制の構築がなされるものと思う。
委員	妊婦の全数面接というのは、どこで実施するのか。また、土日にも妊婦の全数面接を行われる予定なのか。
事務局	ネウボラについては、まずは体制をつくることから始めさせてい

	ただければと思う。皆様方からのご指摘や、また様々な機会を通じていただいたご意見を、制度構築に反映できればと思う。そうした検討の中で、土曜日、日曜日の実施も、今後の課題として認識していきたい。
委員	<p>相談支援体制の中に、家庭児童相談室を必ず入れて欲しい。その中で役割分担をスムーズに移行できるように調整して欲しい。虐待に関する周知は、チラシやパンフレットも大切だと思うが、配布されたものを必ずしも見るとは限らないので、実際に虐待に関わってしまう方が、周知活動の方法についても検討して欲しい。</p> <p>また、大学との連携で、福祉系の学生がいると思うので、現在提示されている形以外のボランティア活動等に参加できるような仕組み等を検討して欲しい。</p>
委員	基礎学力定着推進事業の学習教材は、どのように作成されて、どのような教材なのか？
事務局	<p>本件については、事業担当課に確認して後日、回答をしたい。</p> <p>※①国語 「基本的な言語に関する知識・理解・技能」「複数の内容を関連付けて自分の考えをまとめて記述すること」「伝えたい事柄を明確に書く力」を育成し、国語力の向上を目指す学習教材を教育委員会及び現場の先生により作成する。</p> <p>②算数・数学 少人数授業や習熟度別授業の工夫を凝らし、下学年までの復習や確認をしながら授業に活用できる学習教材を教育委員会及び現場の先生により作成する。</p>
委員	虐待の予防のためにどう動くのか、相談方法を繋いでいくだけでは今までとかわらないのではないかと思うので、ネウボラの中で検討して欲しい。
事務局	母子手帳を発行する際に面接を受けた人の割合が、概ね6割であり、残りの4割をカバーすることで虐待の可能性のあるグレーゾーンのご家庭をカバーすることも目的の一つである。地区担当の保健師等が継続してみている形をまずはとっていききたい。
会長	<p>他にご質問やご意見はございませんか。</p> <p>それでは、議題5「新市原市次世代育成支援行動計画（前期計画）素案について」を終了します。</p>

10 閉会

事務局	閉会宣言
-----	------